

平成30年第2回

かほく市教育委員会議事録

平成30年2月21日

議 事 録

平成30年第2回かほく市教育委員会議事録		
招集年月日	平成30年2月21日(水)	
招集の場所	かほく市役所 203会議室	
開 会	平成30年2月21日(水) 午後3時56分宣告	
出席委員	教育長 山 越 充	
	教育長職務代理人 山 本 滝 男	
	松 井 三 枝 子	
	長 柄 悦 子	
	南 文 夫	
欠席委員	なし	
説明のため出席した者の職氏名	教育部長 虎 谷 寛	
	学校教育課長 笹 山 明 夫	
	生涯学習課長 折 戸 靖 幸	
	学校教育課 課長補佐 北 川 直 紀	
	教育センター所長 西 尾 康 弘	
会議に職務のため出席した者の職氏名	学校教育課 主事 林 恭 平	
議事録署名委員の指名	教育長は、議事録署名委員に次の2人を指名した。	
	山 本 滝 男	松 井 三 枝 子

会議に付した事件並びに審査結果	議案番号	件名	結果
	議案第1号	かほく市立学校施設利用条例施行規則及びかほく市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について	原案可決
	議案第2号	平成30年度かほく市教育目標について	継続審査
	議案第3号	かほく市立学校教職員多忙化改善取組方針について	継続審査
	請願・陳情番号	件名	結果
	案件なし		

協議・報告事項
(1) 平成29年度要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費1・2月認定結果 (入学準備費3月支給分含む) について (2) 第14回かほく市制施行記念継走大会の結果について (3) 平成30年度当初予算(案)について

開 会

【山越教育長】

平成30年第2回かほく市教育委員会を開催します。

議事録署名委員の指名

【山越教育長】

議事録署名委員の指名をします。署名委員として山本委員、松井委員を指名します。

前回議事録の承認

【山越教育長】

前回議事録の承認ということで、事務局より説明願います。

【笹山学校教育課長】

(1月23日開催の議事録にて説明)

【山越教育長】

前回議事録について何かご意見、ご質問はありますか。

(意見・質問なし)

【山越教育長】

ご意見等ないようでありますので、前回議事録は承認されました。

教育長の報告

【山越教育長】

それでは、教育長の報告をします。先日から大雪による休校、インフルエンザによる学級閉鎖がありました。直近では2月9日まで外日角小学校の学級閉鎖がありましたが、現在は、インフルエンザによる学級閉鎖はありません。前回1月23日の会議以降ということで、1月27日に来年度採用の嘱託職員の面接を実施しました。その中で特に小学校の英語指導助手については、4名を確保し、来年度からはすべての小学校でT・T授業を実施したいと思えます。

次に教職員の働き方改革に関連して、1月26日に部活動のあり方検討会を外部の有識者、体育協会、スポーツ推進委員会、スポーツ少年団、PTA、校長先生にお集まりいただき開催しております。内容としては、休養日、活動時間、保護者の送迎については、国の流れもあり、委員の中からも特に変わった意見もなく了承されました。やはり部活動の整理統合については多くの意見が出されました。結論から申し上げますと、一定のルールを決めて、部員数が足りなくなった場合は、休部扱いの期間を経て、それでも部員が確保できない場合に廃部にしていくというルールを定めるというもので、保護者の方に対しても周知していくということでまとまりました。

また、せっかく多くの委員にご参加いただいたこともあり、部活動に関しては、中長期的な課題、かほく市のスポーツ振興と部活動の位置づけについても継続的に協議してほしいとお願ひもしました。

次に3月5日に石川県で開催している教職員多忙化改善協議会での取組の素案について、県内教育長に対しての説明会があります。すでに示されている素案と大きく変わらないと予想はされますが、かほく市の教育委員会としても、その取組について発信していかなくてはいけないと思っており、今回議案として、多忙化改善取組方針を提案させていただきます。

このような動きの中で、2月19日に郡市の教育長会が開催され、会長から、河北郡市統一して、部活動の活動方針を発信してはどうかとの提案がありました。内容は、休養日の指定、活動時間、活動計画書の提出に関するものであり、その中で休養日を水曜日と日曜日を指定してはどうかとの話がありました。かほく市として、練習場所等、施設の関係で日曜日の指定は困難であり、土日のいずれかにしたいというお話をさせていただきましたが、原則として、水曜日と日曜日とする運用の中で対応すればよいのではないかとの話でありました。後ほどの議案第3号の多忙化改善取組方針のところでもご意見をいただければと思います。

最後に平成30年度の当初予算についてですが、先日の16日に議会に内示されました。前回の教育委員会で予算要求の概要を説明いたしましたが、その後の市長裁定等で変更された部分は、後ほど事務局の方から説明させますが、新たに総合体育館整備に向けた調査費が教育委員会の所管で追加をされております。

教育長の報告事項は以上であります。何かご質問等ありましたらお願いします。

(質疑なし)

【山越教育長】

ないようでありますので、議件に移ります。

議 件

議案第1号 かほく市立学校施設利用条例施行規則及びかほく市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について

【山越教育長】

議案第1号 かほく市立学校施設利用条例施行規則及びかほく市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について、事務局から説明願います。

【折戸生涯学習課長】

かほく市保育所条例の一部を改正する条例等により、平成30年4月1日から市内保育園を認定こども園化することに伴い、かほく市立学校施設利用条例施行規則及びかほく市体育施設条例施行規則に規定されている減免対象の表記について、改正を行うものであります。

【山越教育長】

説明が終わりました。委員の方から質問、ご意見はありませんか。

(質疑なし)

【山越教育長】

ないようでありますので、議案第1号 かほく市立学校施設利用条例施行規則及びかほく市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について、可決ということによろしいですか。

(異議なし)

【山越教育長】

それでは、議案第1号 かほく市立学校施設利用条例施行規則及びかほく市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について、原案のとおり可決することといたします。

議 件

議案第2号 平成30年度かほく市教育目標について

【山越教育長】

次に、議案第2号 平成30年度かほく市教育目標について、事務局から説明願います。

【笹山学校教育課長】

平成30年度かほく市教育目標ということですが、計画期間が平成26年度から35年度までの教育振興基本計画の基本理念、めざす人間像、基本目標を教育目標としておりまして、平成30年度の重点目標として、学校教育と生涯学習それぞれ5点掲げているものであります。

学校教育では、1点目に確かな学力の育成と外国語教育の充実、2点目にいじめ、不登校や問題行動の未然防止と特別支援教育の充実、3点目に児童生徒の体力、運動能力の向上と食育の推進、4点目にこれからの学習課題に対応した教育環境の整備、5点目には教職員の働き方改革による児童生徒との向き合う時間の確保としております。

【折戸生涯学習課長】

次に生涯学習では、1点目にコミュニティ・スクールの推進と学校、地域、家庭との連携充実、2点目にふるさと学習の推進と学びの機会の充実、3点目に芸術文化活動の推進と触れる機会の拡充、4点目に生涯スポーツの推進とスポーツ環境の整備、5点目に国際理解と多文化共生の推進としております。

【山越教育長】

説明が終わりました。委員の方から質問、ご意見はありませんか。

【山本教育長職務代理者】

学校教育の4点目のこれからの学習課題に対応した教育環境の整備についてですが、どのようなものを課題として想定していますか。

【笹山学校教育課長】

学習課題に対応した教育環境の整備についてであります。次期学習指導要領のプログラミング教育を見据え、ICTの活用を含め、対話的で深い学びにつながる教育環境に必要なものを整備するということでもあります。

【山本教育長職務代理者】

ハードもソフトも含めた内容ということですね。教育環境の整備ということは、お金も掛かるので、ある程度見越した形で、具体性を持って学校に働きかけ、説明をしてほしいと思います。

次に、生涯学習の1点目のコミュニティ・スクールについてですが、これまでは始めたばかりでという形で進めてきましたが、3年目に入りある程度その活動が固まってきました。これからは、自立的部会組織の立ち上げや地域の力を取り入れるだけでなく、学校からの発信にも力を入れてほしいと思います。

また、毎年申し上げておりますが、読書についてであります。年々読書活動につい

て見えなくなっているような気がしています。学校にはぜひ、読書活動に力をいれてほしいということを伝えていただきたいと思います。

【笹山学校教育課長】

読書については、1点目の確かな学力の育成のための根底に、当然読書の大切さが含まれると考えており、校長会等でしっかりと伝えていきたいと思えます。

【山本教育長職務代理者】

確かな学力の定着のために、読書が置き去りにされているような気がしますので、よろしくをお願いします。

【山越教育長】

それでは、議案第2号 平成30年度かほく市教育目標については、今ほどの意見を踏まえ、少し文言の整理をさせていただき、継続審査としたいと思えますがよろしいですか。

(異議なし)

議 件

議案第3号 かほく市立学校教職員多忙化改善取組方針について

【山越教育長】

次に、議案第3号 かほく市立学校教職員多忙化改善取組方針について、事務局から説明願います。

【笹山学校教育課長】

かほく市立学校教職員多忙化改善取組方針について、改善の基本方針、学校業務の改善内容として、市内学校が統一的に取り組む内容（定時退校日の設定、夏季休業期間における閉庁日や最終退校時刻の設定、部活動の見直し）、教育委員会としての取り組む内容（教育センターの研修内容の見直し、教育委員会が主催する会議等への教職員出席依頼の見直し、学校訪問の見直し、学校業務効率化のためのICT整備、研究指定の見直し等）、各学校での取り組む内容（会議等の効率化、コミュニティ・スクールの学校コーディネータの積極活用、PTA活動の見直し等）について進めていきたい。また、国・県の動向に合わせ見直しを図っていきたい。

【山越教育長】

説明が終わりました。あらかじめ申し上げておきますが、教育長の報告でも申し上げましたが、現在、県でも教職員多忙化改善協議会での取組の素案が提示されているところであり、一部修正しなければいけない部分も出てくるかと思えますので、この議案第3号についても、継続審査をお願いしたいと考えております。それでは、委員の方から質問、ご意見はありませんか。

【山本教育長職務代理者】

教職員の勤務時間の目標について、現状を踏まえ、小学校と中学校の目標を分けるようにするのが現実的ではないか。

【松井委員】

教職員の勤務時間の目標を定めなければいけないのであれば、県の資料にもありますが、月あたりの時間外業務を3年間で25%減としている他県を参考例にしてはどうか。

【山本教育長職務代理者】

留守番電話機能の整備については私も賛成であります。緊急時の対応は市教育委員会となっているが、教育委員会の職員の負担はどうなるのか。

【山越教育長】

基本的には、市役所は時間外の電話は、宿直の職員がとり、宿直の職員から教育委員会の職員に連絡することになり、常時職員が市役所に張り付く必要はありません。

【山本教育長職務代理者】

夏季休業期間について、県は日を指定するかどうかわかりませんが3日間、市は4日間となっているが、県とトラブルがないよう、すり合わせが必要でないか。

【山越教育長】

そのあたりは、県とすり合わせはしていきます。私の方から1点、先ほどの部活動の休養日について、原則、水曜日と日曜日を休養日にするという点について委員から意見はありませんか。

【山本教育長職務代理者】

原則、県内統一され日曜日には大会等をしないと、一律のシステムとして進んでいけばよいと思います。

また、PTA活動の見直しとの説明がありましたが、活動の見直しではなくて、PTAの自立を促していくという、よい機会ではないかと思えます。

【山越教育長】

それでは、議案第3号 かほく市立学校教職員多忙化改善取組方針についても、先ほど申し上げた3月5日に県の教職員多忙化改善協議会の説明会も開催されます。県の動向も見据え、修正箇所も出てくると思えますし、今ほどの意見を踏まえ、継続審査したいと思います。よろしいですか。

(異議なし)

協議・報告事項

- (1) 平成29年度要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費1・2月認定結果(入学準備費3月支給分含む)について
- (2) 第14回かほく市制施行記念継走大会の結果について
- (3) 平成30年度当初予算(案)について

【山越教育長】

協議報告事項の1点目の平成29年度要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費1・2月認定結果について、事務局から説明願います。

【笹山学校教育課長】

(平成29年度要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費1・2月認定結果について説明)

【山越教育長】

説明が終わりました。委員の方から質問、ご意見はありませんか。

(質疑なし)

【山越教育長】

次に、協議報告事項の2点目の第14回かほく市制施行記念継走大会の結果について、

事務局から説明願います。

【折戸生涯学習課長】

(第14回かほく市制施行記念継走大会の結果について説明)

【山越教育長】

説明が終わりました。委員の方から質問、ご意見はありませんか。

(質疑なし)

【山越教育長】

次に、協議報告事項の3点目の平成30年度当初予算(案)について、前回の要求から変更になっている部分について、事務局から説明願います。

【北川学校教育課課長補佐・折戸生涯学習課長】

(平成30年度当初予算(案)について説明)

【山越教育長】

説明が終わりました。委員の方から質問、ご意見はありませんか。

(質疑なし)

その他

【山越教育長】

その他ということで、3月の行事予定等について、事務局から説明願います。

【北川学校教育課課長補佐】

(3月の行事予定について説明)

【山越教育長】

(次回開催日を協議し、3月23日(金)午後2時30分から西田幾多郎記念哲学館調査研究棟を視察した後に開催を決定)

閉 会

【山越教育長】

以上で、平成30年第2回かほく市教育委員会を終了します。お疲れ様でした。

午後5時30分 閉会

教育長 山 越 充

署名委員 山 本 滝 男

署名委員 松 井 三 枝 子

議案第 1 号

かほく市立学校施設利用条例施行規則及びかほく市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について

かほく市立学校施設利用条例施行規則及びかほく市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成30年2月21日提出

かほく市教育委員会教育長 山越 充

かほく市立学校施設利用条例施行規則及びかほく市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則

(かほく市立学校施設利用条例施行規則の一部改正)

第1条 かほく市立学校施設利用条例施行規則（平成18年かほく市教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

別表第3の表中「で、かほく市内の保育園が保育活動」を「並びにかほく市認定こども園条例（平成16年かほく市条例第111号）第2条、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第34条第3項、石川県認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年石川県条例第40号）第2条第2号及び児童福祉法第34条の15第2項に規定する家庭的保育事業等を行う施設でかほく市が認可するものが教育・保育活動」に改める。

(かほく市体育施設条例施行規則の一部改正)

第2条 かほく市体育施設条例施行規則（平成16年かほく市教育委員会規則第21号）の一部を次のように改正する。

別表中「で、かほく市内の保育所が」を「並びにかほく市認定こども園条例（平成16年かほく市条例第111号）第2条、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第34条第3項、石川県認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年石川県条例第40号）第2条第2号及び児童福祉法第34条の15第2項に規定する家庭的保育事業等を行う施設でかほく市が認可するものが教育・保育活動に」に、「で、かほく市外の保育所が」を「並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第34条第3項、石川県認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例第2条第2号及び児童福祉法第34条の15第2項に規定する家庭的保育事業等を行う施設でかほく市以外が認可するものが教育・保育活動に」に改める。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

議案第2号

平成30年度かほく市教育目標について

平成30年度かほく市教育目標について、別紙のとおり定める。

平成30年2月21日提出

かほく市教育委員会教育長 山越 充

議案第3号

かほく市立学校教職員多忙化改善取組方針について

かほく市立学校教職員多忙化改善取組方針について、別紙のとおり定める。

平成30年2月21日提出

かほく市教育委員会教育長 山越 充